

②退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

長 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	32.76 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の	定年前早期退職特例措置		その他の	定年前早期退職特例措置	
加算措置	(退職手当組合特例制度による)		加算措置	(2 %から 20%加算)	
1 人当たり平均支給額		22,482 千円	1 人当たり平均支給額		一千円

③特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23 年度決算）	1,230 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	39,677 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23 年度）	20.00%	
手当の種類（手当数）	10 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収業務
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職員	簡易水道事業の維持管理業務
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する職員	老人ホームにおける介護業務等

④時間外勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支給実績（23 年度決算）	17,480 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	113 千円

⑤その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）
扶養手当	- 配偶者 13,000 円 - 配偶者以外 6,500 円 - 配偶者がいない場合 11,000 円 - 特定期間の加算（16 歳～ 22 歳）5,000 円	同	—	28,539 千円	279,794 円
住居手当	- 自宅 - 購入等から 5 年以内 2,500 円 - 購入等から 5 年経過 1,000 円 - 借家 最高 27,000 円	異	自宅にかかわる住居手当を支給	4,477 千円	55,272 円
通勤手当	- 交通機関利用者 - 運賃相当額（最高 55,000 円） - 交通用具使用者 - 自動車等の使用者について、片道 2 k m 以上の距離の場合、18,500 円を限度に支給	異	交通用具使用の場合、距離単価が相違	10,954 千円	93,624 円
管理職手当	- 総務課長 40,000 円 - 企画財政課長、総管理課長 36,000 円 - その他の課長 32,000 円	同	—	7,488 千円	394,105 円